

令和3年 第1回

可茂衛生施設利用組合議会

臨時会会議録

令和3年7月2日

令和3年7月2日（金）午後1時30分

議事日程

- 日程第1 議席の指定
日程第2 会議録署名議員の指名
日程第3 会期の決定
日程第4 議案第4号 令和3年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算（第1号）
について
日程第5 議案第5号 可茂衛生施設利用組合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議員定数 20名

出席議員（19名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	小川 美鈴 君	2番	牧田 秀憲 君
3番	高木 伸二 君	4番	澤野 伸 君
5番	柴山 佳也 君	7番	板津 徳次 君
8番	渡邊 圭太 君	9番	佐藤 光宏 君
10番	平岡 正男 君	11番	加納 福明 君
12番	林 茂樹 君	13番	金子 政則 君
14番	長谷川泰幸 君	15番	横家 敏昭 君
16番	今井 昌平 君	17番	今井 俊郎 君
18番	樋口 春市 君	19番	渡邊 公夫 君
20番	高山 由行 君		

説明のため出席した者

管理者	富田 成輝 君	副管理者	伊藤 誠一 君
事務局長	渡辺 聡 君	業務課長	松本幸太郎 君
財務係長兼経営係長	上利 友一 君		

職務のため出席した者

書記長（総務課長）	守口 忠志	書記（総務係長）	永田 匠
書記	安藤 智晃		

《開会 午後1時30分》

【開会及び開議の宣告】

○議長（長谷川 泰幸 君）

ただいまの出席議員は、19名です。したがって、地方自治法の規定による定足数に達しております。これより、令和3年第1回可茂衛生施設利用組合議会臨時会を開会いたします。

日程に入るに先立ち、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（富田 成輝 君）

はい、議長。

○議長（長谷川 泰幸 君）

管理者「富田 成輝」君。

○管理者（富田 成輝 君）

本日、ここに令和3年第1回可茂衛生施設利用組合議会臨時会を開催するにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、平素から本組合事業の各般にわたり、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、本日ご提案申し上げます案件は、予算に関するもの1件、条例の制定に関するもの1件の計2件でございます。詳細につきましては、事務局から説明いたしますので、ご審議賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

【議席の指定】

○議長（長谷川 泰幸 君）

それでは、お手元の議事日程に従いまして、進行いたします。

日程第1「議席の指定」を行います。会議規則第4条の規定により、私から6番「竹内 浩一」君、8番「渡邊 圭太」君、9番「佐藤 光宏」君、11番「加納 福明」君を指定いたします。なお、6番議員「竹内 浩一」君から、本臨時会を欠席する旨の届け出がありましたので報告いたします。

【会議録署名議員の指名】

○議長（長谷川 泰幸 君）

日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、12番議員「林 茂樹」君、13番議員「金子 政則」君のご両名を指名いたします。

【会期の決定】

○議長（長谷川 泰幸 君）

日程第3「会期の決定」を行います。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日一日といたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

○『異議なし』の声あり

○議長（長谷川 泰幸 君）

ご異議ないものと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日一日と決定いたしました。

【議案第4号】

○議長（長谷川 泰幸 君）

日程第4 議案第4号「令和3年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（渡辺 聡 君）

はい、議長。

○議長（長谷川 泰幸 君）

事務局長「渡辺 聡」君。

○事務局長（渡辺 聡 君）

資料番号2「令和3年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算書」をご覧ください。2ページをお願いします。

債務負担行為の追加としまして、令和3年度熱交換器緊急整備工事を令和3年度から4年度の2か年にかけて実施することについてお諮りするものです。この熱交換器は、汚泥再生処理施設「緑ヶ丘クリーンセンター」に設置してある装置です。限度額は1億851万円となります。

次に3ページの「支出予算額等に関する調書」をお願いします。

令和3年度以降の支出予定でございますが、令和3年度には支出はなく、令和4年度に1億851万円の支出予定でございます。財源内訳としましては、地方債8,130万円、一般財源2,721万円となります。

今回、緊急整備工事をを行う熱交換器は、昨年12月に不具合が発生し、不具合箇所の進行を防ぐ応急的な措置を施し運転を継続している状態ですが、早急な抜本的対応が必要であると判断し、熱交換器本体の交換を行うものです。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（長谷川 泰幸 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

○『質疑なし』の声あり

○議長（長谷川 泰幸 君）

質疑なしと認めます。

これより、議案第4号「令和3年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算（第1号）について」を採決いたします。

お諮りします。本議案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

○『異議なし』の声あり

○議長（長谷川 泰幸 君）

ご異議ないものと認めます。よって、本議案は原案のとおり決しました。

【議案第5号】

○議長（長谷川 泰幸 君）

日程第5 議案第5号「可茂衛生施設利用組合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（渡辺 聡 君）

はい、議長。

○議長（長谷川 泰幸 君）

事務局長「渡辺 聡」君。

○事務局長（渡辺 聡 君）

資料番号1「令和3年第1回可茂衛生施設利用組合議会臨時会議案書」をご覧ください。2ページをお願いします。

「可茂衛生施設利用組合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、事業系一般廃棄物の処理にかかる施設使用料を、処理原価相当額まで値上げするものでございます。処理原価相当額につきましては、環境省から示された一般廃棄物会計基準に基づき算出いたしました。

具体的には、事業系一般廃棄物の施設使用料につきまして、指定ごみ袋に入れた場合では、10キログラムあたり80円を240円に、指定ごみ袋に入れていない場合では、10キログラムあたり110円を270円に改正するものでございます。施行は、令和4年4月1日からを予定しております。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（長谷川 泰幸 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

○『質疑なし』の声あり

○議長（長谷川 泰幸 君）

質疑なしと認めます。

これより、議案第5号「可茂衛生施設利用組合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。

お諮りします。本議案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

○『異議なし』の声あり

○議長（長谷川 泰幸 君）

ご異議ないものと認めます。よって、本議案は原案のとおり決しました。

【議了の宣告】

○議長（長谷川 泰幸 君）

以上で、本臨時会の日程はすべて終了いたしました。

ここで、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（富田 成輝 君）

はい、議長。

○議長（長谷川 泰幸 君）

管理者「富田 成輝」君。

○管理者（富田 成輝 君）

ただいまは、可茂衛生施設利用組合がご提案申し上げました案件につきまして、ご決定を賜り厚くお礼を申し上げます。

今後とも、地元の皆様のご理解をいただきながら、管内市町村の皆様と緊密な連携を図り、計画的に組合事業を推進して参りたいと存じますので、皆様方の一層のご指導、ご協力をお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

【閉会の宣告】

○議長（長谷川 泰幸 君）

これもちまして、令和3年第1回可茂衛生施設利用組合議会臨時会を閉会いたします。ご苦

労様でした。

《閉会 午後 1 時45分》